No.182

議会だより

あなたと議会を結ぶ

知名町 町制施行 80周年 1946→2026 80th ANNIVERSARY

TOPICS

総務文教常任委員会政策提言……2
経済建設常任委員会政策提言……3
決算審査特別委員会……4
一般質問……6
訴えの提起……14
補正予算……16
議決結果一覧……17
議会の動き……18



政策提言書
総務文教常任委員会　「障がい児・障がい者の就労支援および福祉支援の充実」
経済建設常任委員会　「スマート農業の推進」

知名町

令和8年11月10日発行　[発行] 鹿児島県知名町議会　[編集] 議会報編集委員会

〒891-9295 鹿児島県大島郡知名町知名1100　[TEL] 0997-93-3119

知名町議会　総務文教常任委員会

障がい児・障がい者の就労支援および福祉支援の充実

政策提言書を町長へ提出しました

～誰もが地域でいきいきと暮らし、働けるまちを目指して～

① 現状と課題

- 障がい者等の実態や就労ニーズの把握が不十分
- 島内の就労先・選択肢が限られている
- 学校卒業後の就労・地域生活への移行支援が不足
- 教育・福祉・就労・産業・行政の連携が十分でない
- 専門人材の確保・育成が必要



② 政策提言の内容

調査・研究の結果を踏まえ、次の**3つの柱**で提言した。

① 実態・就労ニーズ調査と仕事の創出

障がい者等の実態把握と、地域における就労機会の拡大を目指します。

- 障がい者等の実態・就労ニーズを把握する調査の実施
- 役場・公共施設業務の切り出しなど、町内での仕事創出
- 地域産業のニーズ調査と民間企業との連携による就労機会の拡大



② 関係機関との連携強化

教育・福祉・医療・就労・産業・行政が連携した切れ目のない支援体制を構築します。

- 関係機関による協議の場の設置
- 情報共有と役割分担の明確化
- ライフステージに応じた一体的な支援体制の構築
- 島外の専門機関との連携やオンラインの活用



③ 中間支援・人材育成体制の構築

就労を支える中間支援機能の強化と、専門人材の育成・確保を図ります。

- 相談支援体制の充実
- 就労支援コーディネート機能の強化
- 支援に携わる人材の育成・研修の充実
- 先進事例の視察・研究による支援体制の充実



③ 今後の活用に向けて

提言内容が実効性のあるものとなるよう、町執行部において関係機関と連携し、できることから段階的に取り組み、具体的な施策として町政に活かすことを求めます。



誰もが安心して暮らし、働ける知名町の実現を目指して

知名町議会　経済建設常任委員会



スマート農業の推進に向けた政策提言書を町長へ提出しました

～先端技術の導入で、持続可能な農業と活力ある地域づくりを目指して～

1 現状と課題

- 担い手の高齢化・後継者不足
- 生産コストの上昇・労働力の不足
- 気候変動による収量・品質への影響
- 情報・技術の不足と相談体制の不十分さ
- 地域全体での推進体制の不足



2 政策提言の内容

調査・研究の結果を踏まえ、スマート農業の推進に向けて、次の6項目を提言した。

1 スマート農業基本計画の策定

- 重点品目・重点地区の設定
- 段階的な導入計画
- 関係機関との連携



2 RTK基地局・通信環境の整備

- 基地局の整備・共同利用
- 通信インフラの強化
- 維持管理の仕組みづくり



3 営農データの活用（KSAS等の導入）

- KSAS等の導入支援
- データ活用の研修
- 経営改善への活用



4 自動操舵・スマート農機の導入支援

- 導入費用の助成
- リース制度の活用
- 共同利用の仕組みづくり



5 気象観測・ドローン等による生産支援

- 気象観測機器の整備
- ドローンの活用
- 早期警戒・防除体制の強化



6 推進体制の強化・受託組織の育成

- 推進体制の整備
- 受託作業組織の育成
- 人材育成・技術支援



3 今後の活用に向けて



提言内容が実効性のあるものとなるよう、町側において関係機関と連携し、できることから段階的に取り組み、具体的な施策として町政に活かすことを求めます

持続可能な農業と活力ある知名町の実現を目指して

令和7年度 決算審査特別委員会

町の事業が適正に行われたか、4つの分野ごとに主な質疑を行いました。

1 子育て・福祉・医療・健康

Q 子育て応援切符（300円券）の利用実績は？

A 昨年度の利用合計額は20万2,800円、そら・SORA19万2,900円、しらゆり保育園が7,200円、すまいるが2,700円です。

Q 国保税の「均等割」への独自の減免は？

A 所得はゼロでも均等割が発生する仕組みですが、来年度から軽減対象が18歳未満（現在は未就学児）に引き上げられる予定です。条例改正等により町独自の減免措置も制度上は可能です。

Q 介護施設の入所待機者の現状と対応は？

A 施設が直接申込みを受け付けており、町で実人数は把握していません（町が管理するのは「絆の郷」のみ）。在宅支援を基本に、自宅での生活継続を支援しています。

Q 人間ドック・PET検査の助成と離島の旅費助成の見通しは？

A 案内ハガキや広報、公式LINEで周知。PET検査は特定検診を含む内容で実施可能な医療機関と契約。旅費助成は、県の保険税統一に向けた協議の中で検討課題としています。

Q 若年層（20～39歳）の健診受診率向上策は？

A 全対象に個別に受診券一式を送付しています。

Q 無料法律相談・消費生活相談の枠拡大は？

A 和泊町と共同で実施。急ぎの相談は「法テラス」等を案内、枠拡大や専門家との連携について協議・検討を進めます。

2 農業・環境・防災

Q 「土壌改良事業」の成果と今後の拡充は？

A 昨年度3.1ha、今年度0.6haを実施。基盤整備から概ね15年以上経過した地区が対象で、地元で相談いただければ、アンケート実施や計画策定を進めます。

Q 大雨時の防災対策工事の効果は？

A 今回の秋雨前線豪雨（時間雨量77mm）でも溢水はありませんでした。工事完成時には時間雨量80mmまで耐えられる設計で、整備を進めています。

Q 海岸漂着ゴミへの対応と県補助期間延長は？

A 県の補助事業（1月末まで）終了後の3月分等は町の一般財源で回収。冬季に集中する実情に合わせ、補助期間の延長を県に要望しています。

Q 海岸漂着ゴミの燃料化の実証結果は？

A フローラル館のボイラー燃料化を検討しましたが、破砕機の導入コストや安定した燃料量の確保が難しく、現時点での本格実施は見送り、引き続き研究・検討します。

3 まちづくり・観光・商工・インフラ

Q サテライトオフィスの入居状況と課題は？

A 現在1社のみ入居。行政の企業誘致アプローチ強化が課題で、新たに入居希望者の1社を含め計画的な募集・誘致を進めます。

Q 観光交付金で人件費等に充当した趣旨は？

A 令和3年度と比較し人件費や電気代等が増加し、経営が圧迫されている観光協会等への支援・経費補填として充当したものです。

Q 企業版ふるさと納税の「空き家改修事業」の進捗は？

A 令和7年度は上限に達しなかったが、令和8年度は民間空き家改修（1件上限200万円、2件で400万円）を計上し、すでに2件の申請を受けています。

Q フローラルホテルの経営状況と指定管理料の取り扱いは？

A 適正な指定管理のあり方を見極めます。現在、指定管理料を支払っていないフローラルホテルを含め適正な指定管理料の見直しに努めます。

Q 特産品フェアの開催場所見直しは？

A 鹿児島県自治会館から、集客力のある天文館周辺のイベントスペース等への変更に向け、スモールスタートで検討を進めています。

Q 中央通り駐車場の白線引き直しと 空き店舗支援は？

A 駐車場は今回町で白線引きを実施。空き店舗については家賃補助などの支援制度（昨年度4件実績）で店舗開設を後押ししています。

Q 漁港の表記統一や「水道週間」の周知は？

A 漁港の地区名（白浜地区）の表記統一を行い、「水道週間（6月1日～7日）」は町民カレンダー・広報等で掲載し、周知を図ります。

Q 地域おこし協力隊の増減理由と活動内容は？

A ホテル副料理長の採用見送り等で1名減。活動については芭蕉布技術の継承・新商品開発・歴史調査などに1名従事しています。

4 教育・文化・歴史・地域交流

Q 移動図書館車「えらぶっくカー」の利用と回数は？

A 1人当たりの年間貸出冊数は8.5冊で県内トップクラス。高齢者施設等への巡回も柔軟に対応します。

Q 今帰仁村との青少年交流の進捗は？

A 給食メニューの交換や児童・生徒の相互訪問（9月・12月）を実施。スポーツ・文化面での交流を継続します。

Q トゥール墓など文化財の保護・補修は？

A 現在は防水シートで劣化防止。今後2年間で「保存活用計画」を策定し、専門家の意見を取り入れ段階的に整備します。

Q 文化財保護審議委員の定数不足は？

A 定数5名に対し現在2名。適任者の発掘と配置を進めます。

Q 教育委員会のサーバー更新の増額理由は？

A 全館外部委託を想定していましたが、ICT支援員と連携し、自前で構築することで、内容を落とさず約580万円の削減を実現しました。



田尻 博樹議員

一般質問

「そら・SORA」の移転について

町長 工事完了は令和9年4月末を予定しており、実質的な運用開始は令和9年6月頃を予定しております。

子育て支援について

問 **子育て世帯に対して多様なサービスが提供できる「ファミリーサポートセンター」の導入を検討できないか伺う。**

答：町長 ご提案のファミリーサポートセンターは、育児の援助を受けたい「利用会員」と援助を行いたい「提供会員」が相互に助け合う仕組みであり、これまでのサービス提供時間では対応が難しかった時間帯の預かりや、送迎支援といった個別・柔軟なニーズに応えられる利点がございます。

町といたしましては、子育て支援の選択肢を拡充し、安心して子育てができる環境を整える観点から、ファミリーサポートセンター事業は非常に意義のある仕組みの一つであると認識しております。事業導入を前向きに検討しつつ、本町にとって最適な事業の形を検討していきます。

ジャガイモシストセンチュウについて

問 **現在、本町で栽培されているジャガイモシストセンチュウ抵抗性品種は何種類あるのか。また、今後導入が検討されている品種もあれば伺う。**

答：町長 町内で栽培されているジャガイモシストセンチュウ抵抗性品種は、把握しているもので4種類あります。その中で鹿児島県育成の抵抗性品種「シマアカリ」については、安定した収穫量を見込めるため、ニシユタカの代替品種として考えています。

問 **沖永良部では現在、ほ場にジャガイモシストセンチュウの侵入は確認されていないが、侵入防止策の取り組みについて伺う。**



ジョガイモ圃場

答：町長 ジャガイモシストセンチュウの侵入防止策の中で、重要なことは侵入させない、持ち込まないということです。種バレイショ検査合格証が貼付けされている検査済みの種芋の使用については町広報誌やポスター掲示等で周知に取り組んでいます。また、研修会等で当該センチュウの注意喚起を行い生産者の危機意識の向上に努めているところです。

問 **今後、島内をはじめ町内の圃場に侵入が確認された場合、どのような対応をとるのか伺う。**

答：町長 発生が確認された場合には、門司植物防疫所や各関係機関と連携し、国の定める重要病害虫発生時対応基本指針に則して対応することになります。具体的には、設置される検討会議において取りまとめられた防除対策に基づき緊急防除が行われるとともに今後の対応が示されることになります。

問 **農業新聞などで生食用バレイショの輸入解禁の情報が取り上げられているが、農家はジャガイモシストセンチュウの侵入や価格競争等危惧されている。町はどのような認識でいるのか、また対応についても伺う。**

答：町長 もし米国産生食用の輸入が解禁された場合、国内に病害虫が侵入するリスク及び米国産との競合の発生が懸念され、本町農業への深刻な影響を与える恐れがあります。本町としては、生食用バレイショの輸入解禁について断固として反対する立場であります。輸入解禁について報道されている以上の情報は入ってきていませんが、現在、県内バレイショ産地の町村で連携し、国に対し輸入解禁の方針を撤回するよう求めていく方向で調整しており、県内産地一丸となって輸入解禁反対の陳情をする予定であります。



ジャガイモシストセンチュウ
（植物防疫所より引用）

動画はこちら



西　文男 議員

一般質問

各地区の工事施工の進捗率を問う

町長 知名南西部地区と第二田皆地区を工事施工中

農業政策について

問 農地基盤整備の進捗状況と農家負担の軽減策を問う

区画整理を実施している各地区の施工進捗率、施工面積、事業費はいくらか伺う。

答：町長 南西部地区は工事面積31・9ｈａ(進捗率83・3％)、事業費21億4，900万円。第2地区は工事面積44・9ｈａ(進捗率65・9％)、事業費44億4，000万円である。

問 各地区内の総面積に対する施工同意率と畑かん(畑地かんがい)同意率はどうか伺う。

答：町長 計画に対する施工同意率は南西部71％、第2地区84％である。畑かん同意率は区画整理完了後に徴収するため現在は0％である。

問 施工未同意となる主な理由と、同意率向上への取り組みはどうか伺う。

答：耕地課長 不在地主や非農家、相続多数による名義変更難、過去の売買証明不足、負担金への不満等が要因である。区画形状に大きく影響するため粘り強く説得を続けている。

問 畑かん給水施設における農家の負担軽減策と町の財政負担はどのようになっているか伺う。

答：耕地課長 令和8年7月以降の新規事業地区から、高齢化や担い手への農地集積を見据え「中央埋設型(レインガン)」に限り農家負担を実質0円(町が全額負担)とする。町の負担額は全地区で年間平均約1，700万円(令和21年まで)を見込む。

道路政策について

問 ハチマキ線の整備計画と上城小学校前の歩道設置を問う

町道知名東循環道路(ハチマキ線)の上城小学校前から東回りの整備計画はどうなっているか伺う。

答：町長 令和6年度から交付金を活用し修繕に着手している。地質調査に基づき、路面悪化の著しい知名新線交差点～黒貫間(約1・3ｋｍ)を優先整備する。

問 上城小学校前の道路は幅員が狭くカーブで危険である。早急に歩道設置などの道路改良はできないか伺う。

答：町長 地盤が低く大規模な嵩上げが必要で、約1億4，000万円の多額の費用と期間を要するため現段階では困難である。大型カーブミラー設置等で安全確保に努めている。

問 事故未遂(ヒヤリハット)等の実態を踏まえ、要望評価の手引き見直しや事業化に向けた検討はできないか伺う。

答：建設課長 事故に至っていない案件の評価付けも含め手引きの見直しを検討する。点数の高い路線について予算編成の中で優先順位を協議・検討していく。



上城小学校前道路

町施設について

問 フローラルパークの利用状況と後期高齢者への還元を伺う。

答：町長 昨年度の総利用人数は1万3，95人、料金総額は1，830，272円。本年度(4～7月)は3，459人、料金総額523，770円である。

問 町を支えてきた後期高齢者(75歳以上)の健康増進と感謝を込め、グラウンドゴルフ利用料を無料化できないか伺う。

答：企画振興課長 健康増進の観点としては素晴らしい提案だが、受益者負担の原則や施設維持管理の面も含め検討が必要である。

問 通年での無料化が厳しければ、イベント時など特別な還元施策は打てないか伺う。

答：町長 他地域に比べ本町は低設定(日額100円、月額1，500円)だが、一律での通年無料化は困難である。イベント時の無料券配布など、特別な機会に還元できるよう工夫したい。

動画はこちら



窪田　仁 議員

一般質問

屋者ガジマル墓の補修は

教育長 文化庁の許可を受けてから

農業振興について

問 ウリ科の農産物に甚大な被害を与える、セグロウリミバエの防除に向けた取り組みについて伺います。

答：町長 町内全域を侵入警戒用のトラップを24基設置し、毎週トラップ調査と誘殺確認地点周辺の寄生植物の薬剤散布と防除や、家庭菜園についてチラシの配布、栽培の自粛や農薬散布の徹底をお願いしている。出荷農産物について、農薬散布履歴提出や各関係団体と害虫のまん延防止に取組んでいる。



移動が制限される植物
沖縄県ホームページより

道路整備について

問 竿津の町道「下平川・竿津線」は、牛のセリ市場へ通じる道路、高等学校への通学路としても利用されている幹線道路です。しかし、路面には凹凸や補修箇所が多い。道路整備状況について伺う。

答：町長 町道「下平川・竿津線」について、令和6年2回定例会に指摘、同年9月に竿津地区から要望書も提出されております。事業化に向けて検討してまいります。

問 町道(竿津・栄畑線)の舗装は、サトウキビやジャガイモの収穫・運搬に使用するハーベスターの牽引車やトラックなどの農業車両が多い道路です。しかし、コーラル舗装で急な坂道もあることから安全に行えるように舗装整備を進める考えはないか伺います。

答：町長 路線の拡幅が狭く、道路全体が未舗装となっています。令和6年に関係者と協議し、整備に向けて検討していきます。

竿津の「竿津池」の整備について

問 竿津の農業用「竿津池」の整備状況と今後の予定について伺います。

答：町長 竿津池は、地震時の安全性が基準を大きく下回っていることから令和9年度から県営事業により、低下した施設機能を回復させる事業計画です。

問 竿津では、農地に隣接する水路が大雨のたびに浸食される箇所があります。水路の備整の考えはないか伺います。

答：町長 多面的支払交付金事業において農村整備の支援を行っています。大規模な水路改修や整備については、県営事業の活用も含めて検討することになります。

上下水道の整備について

問 集落内に上下水道が、整備されていない民家があります。上下水道を整備する考えはないか伺います。

答：町長 町では、配水管から宅地内へ水道を引き込む給水工事の費用につきましては、公費負担による工事は考えていません。

文化財について

問 「文化財保存活用地域計画」策定の進捗状況について伺います。

答：教育長 令和7年12月議会でも答弁した通り、時間がかかる。

問 国指定史跡沖永良部古墓群「屋者ガジマル墓」の補修を8年前から要請しています。

答：教育長 文化庁の許可を受けてから計画する予定。



屋者ガジュマル墓

動画はこちら

一般質問

国の部活動改革推進に向けた本町の見通しは？

教育長　まずは各部活動の「地域連携」を進めながら、本町の仕組みを構築したい。



髙風勝一郎議員

動画はこちら

部活動及び地域クラブ活動について

問　本町は令和7年度より、当初の「地域展開」から「地域連携」へと方針を転換しました。令和8年度からの国の「改革実行期間」を見据え、今後どう進めていくのか。

答：教育長　本町で、令和5～6年度の改革推進期間に実証事業に取り組んできましたが、指導員の確保や保護者負担等の課題が多く、また、国の取り組み方針の中に「中山間地域や離島等で地域展開が困難な場合には、当面、部活動指導員の配置等を推進」とあることから地域連携へ方針を戻し取り組みを進めています。部活動によっては、部員数、指導者の確保状況、活動場所、活動頻度、合同活動の有無などそれぞれ実情が異なっているため、まずは各部活動の実態を把握したい。今年度、各部活動ごとの課題について整理し、その検討結果を踏まえ、本町として必要な支援や制度について関係者と協議し、本町の実情に合った地域連携の仕組みを構築していく必要があります。

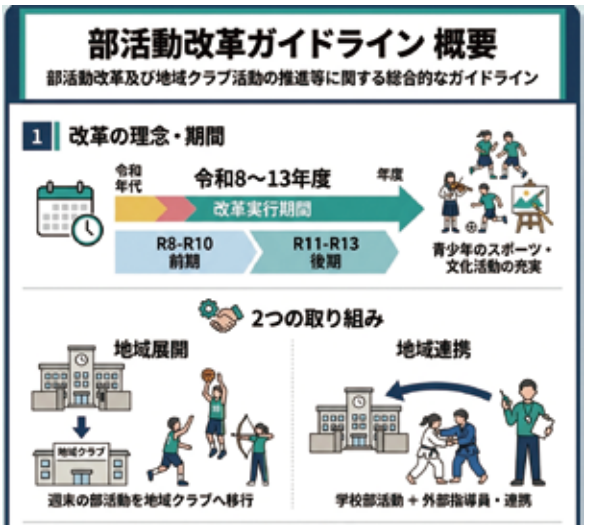

問　知名・和泊の両町にまたがる合同活動や指導者が存在する中、指導者への謝金や旅費、生徒の参加費の基準に差異があると運営に支障をきたします。沖永良部島全体で一貫した部活動・地域クラブの統一基準を策定してはどうか。

答：教育長　旅費、謝金、保険、安全管理等について、今後、和泊町と協議し情報共有等を進めていきます。

問　国のガイドラインが示す「認定地域クラブ活動」制度を町は導入する考えはあるか。また、認定団体への学校施設の優先利用や財政支援の具体的な基準を伺う。

答：教育長　今後、各部活動の実態を把握した上で認定制度の導入を検討し、認定団体への学校施設の優先利用や財政支援は、国の見解をふまえて検討します。

問　経済的な理由で活動を断念する生徒が出ないよう、就学援助世帯等に対する参加費や保険料の公費助成を行う考えはないか。

答：教育長　現在、本町は地域の指導者への謝金や旅費の支給など、活動を支えるための支援を行っております。一方、参加費や保険料、用具費、遠征費等については、部活動によって必要となる経費が異なります。経済的な理由による「体験格差」を生じさせないために、どのような支援が必要か活動実績をふまえて検討いたします。

問　指導者や運営団体が最も負担に感じるのは、出欠確認や会費徴収、保護者連絡などの事務作業です。これらをスマートフォン一つで完結できるICT活用の導入を町として支援し、指導者が指導に集中できる環境を整える考えはないか。

答：教育長　部活動によって必要な機能や利用状況が異なるため、どのような事務負担が発生しているのかを整理し、費用対効果や利用者の負担等を検証しながら、町の支援を検討いたします。

問　休日の活動において、教職員が学校施設開放のために出勤する負担が課題となっています。スマートロックやキーボックスの導入、セキュリティゾーンの分離など、教職員が不在でも安全に施設を地域に開放できる環境整備をどう進めるか。

答：教育長　機器の導入は、利便性だけでなく、安全性、管理方法、費用対効果等を十分に検討する必要があり、まず現在の学校施設の利用状況や鍵の管理方法、働き方改革の状況等、学校の意見も参考に、どのような施設管理が適切なのかを整理し検討していきます。



根釜昭一郎議員

一般質問

ヤグニャホールを開放し地域の交流拠点へ

町長　年度内に方針を出し地域解放を目指します

問　田皆中学校に併設されている「ヤグニャホール」の地域開放に関する基本方針と、現在の利用実績および課題について伺います。

答：教育長　ヤグニャホールは平成15年の落成当時より、生徒の文化発表や地域住民との交流、生涯学習の拠点として積極的に開放する方針が示され、平成18年度には利用に関する5項目の内規が定められました。実際の利用としては学校行事や教育委員会主催の芸術鑑賞事業等で活用されています。しかし現状は、出入り口が校舎全体に通じる玄関1箇所のみで安全管理上の課題があることや、夜間・休日の管理指導員の配置体制が未整備であることから、地域への積極的な開放には至っていません。なお、当時の利用方針については引き継ぎが不十分だったため、今回の質問を受けて改定・共有を行いました。



ヤグニャホール

問　ヤグニャホールをスムーズに地域解放するための運営管理体制や合意形成のプロセスはどのように進めますか？

答：教育長　教育委員会と中学校の間で現場確認や協議を重ね、地域開放に向けた課題解決の方向性を共有しています。大人数の利用だけでなく、10数名程度の小規模な地域利用から段階的に対応できるよう検討を進めています。また、夜間・休日の管理指導員については、教員の負担増を避けるため、施設開放規則に基づき地域住民や利用団体の代表者等を教育委員会が適当と認める者として委任・配置できる仕組みを活用する考えです。今後は必要な施設改修費用の算出や規則の整備を行い、今年度中に方向性を取りまとめ、来年度からの運用開始を目指して3月議会等で条例・規約の改正を進めます。

問　災害時における避難行動要支援者の現状把握と、個別避難計画の作成状況について伺います。

答：町長　本人からの申請やケアマネジャー、民生委員からの情報により要支援者を把握しています。本年8月時点で登録されている106名全員について、個別避難計画の作成を完了しました。災害対策基本法に基づき町が整備を行い、避難支援関係者へ事前に情報共有を行うことで、迅速な避難支援や安否確認ができる体制を整えています。

問　福祉避難所の指定・整備状況や、医療機関・介護施設への一時避難増加に対する抑制策を教えてください。

答：町長　令和元年9月に特別養護老人ホーム「さくら園」と協定を締結し、福祉避難所として指定しています。ただし、介護者の同伴が原則必要なことや、停電時の冷暖房設備などの条件から、これまでの開設実績はありません。また、医療機関や介護施設のベッド数には限りがあるため、地域包括支援センターやケアマネジャーらと「災害時対応避難支援検討会」を定期的に開催し、対象者ごとに病院・介護施設・福祉避難所・一般避難所などの適切な避難先を事前に協議・確定させています。



問　避難行動要支援者を受け入れる際の避難所運営の負担軽減と、地域の「共助」体制についてどう考えますか？

答：町長　実際の避難所運営において、要支援者の受け入れによる特段の負担増加は報告されていません。町では役場職員を各避難所に配置して運営支援を行っており、地域や区長からも感謝の声が上がっています。しかし、今後は行政職員だけに頼るのではなく、集落の区長や住民自身が輪番制や避難所運営に関与する「共助」の体制づくりを地域全体で進めていくことが重要です。

動画はこちら

一般質問

奄美群島振興交付金の限界を踏まえ、国の「特別会計」等の恒久的な運賃軽減制度を国へ要望する必要性について

町長 12町村で連携した要望活動を継続しつつ、中長期的な検討課題として実現可能性を研究する



長山美香 議員

動画はこちら



離島航空運賃高騰について

問 離島航空運賃の高騰により、若者の帰省困難や観光・地域経済の衰退、さらには法事や帰省で家族が集えない「故郷の断絶」を招いています。

小型機ゆえの高い固定費構造により運賃が高止まりする中、添付資料で示したフランスやアメリカ等各国の離島運賃扱いのように、離島交通は住民の「移動の権利」を保障する生活インフラであり、国境を守る「安全保障インフラ」でもあります。単なる一地域の不便ではなく、国が責任を持って支えるべきと考えますが、町の認識を伺います。

答：町長 運賃値上げが住民生活や地域経済に与える影響は大きいと認識しております。まずは奄美群島12町村と連携して国への所要額確保の要望活動を継続してまいります。

問 奄美群島振興交付金は医療や教育、産業振興に使われるべきものですが、現在その多くが離島割引運賃補助に吸い取られ、本来の地域振興事業を圧迫する構造的限界を迎えています。

不安定な単年度の交付金頼みを脱し、添付資料にある諸外国の標準のように、国が「特別会計」等の恒久財源で全国の離島運賃を一括して支える仕組みへ転換することが妥当と考えますが、国への要望について見解を伺います。

答：町長 「特別会計」による恒久的な運賃軽減制度は現在の枠組みを超えた新たな取り組みとなるため、実現可能性を中長期的な検討課題として研究してまいります。

集落(字)活性化と自治支援について

問 人口減少と高齢化が進む本町の21集落では、猛暑による集会所の光熱費高騰や日常の維持管理費など、集落運営の負担が年々重くなっています。

高齢化の中で字費の増額も難しく、具体事業や計画の提出を求める既存の「アグトラスト基金」では、こうした目に見えにくい基礎的な維持費に対応しきれません。

集落の消滅を防ぎ、住民が安心感を持って主体的に活動できるよう、小規模集落ほど手厚くなるような、また目的を特定しない「自由に使える集落支援金」を交付すべきと考えますが見解を伺います。

答：町長 行政の支援は地域が自立的に考える足場を提供することであり、現時点で一律に自由に使える資金の配分は考えておりません。しかし、区長会等での対話を通じ、現場のニーズに寄り添ったサポートのあり方を検討してまいります。





原崎幸雄 議員

一般質問

メッシュサポート支援について

町長 奄美群島市町村長会の議論を踏まえ県へ要望支援を行います

問 前回答弁以降、メッシュ・サポートへの支援について、奄美群島の市町村や関係機関との協議、検討・取組の進捗状況を伺う。

答：町長 昨年12月3日に開催された奄美群島市町村長会において、支援については奄美群島広域事務組合で予算化し支援するのではなく、それぞれの市町村で金額等対応を検討していくということで決定しました。また、奄美群島広域事務組合で質問事項等を取りまとめてメッシュ・サポートに繋ぎ、Q&Aを作成することとなり、広報、寄附等については群島民への周知に協力するという事になりました。本年1月9日には、奄美群島市町村長会で県に対して奄美群島の準救急患者が沖縄本島や県本土の医療機関からの帰島時の搬送体制への支援を求める要望を行いました。

答：企画振興課長 メッシュサポートへの支援額「2，145，000円」は群島12市町村全体です。知名町の負担額は325，000円です。

問 メッシュ・サポートが行っている活動は、離島に暮らす町民の生命や安心に関わるものであり、その活動内容や必要性について町民への周知を図ることは重要です。町広報紙やホームページ等を活用し、活動内容を周知する考えはないか伺う。

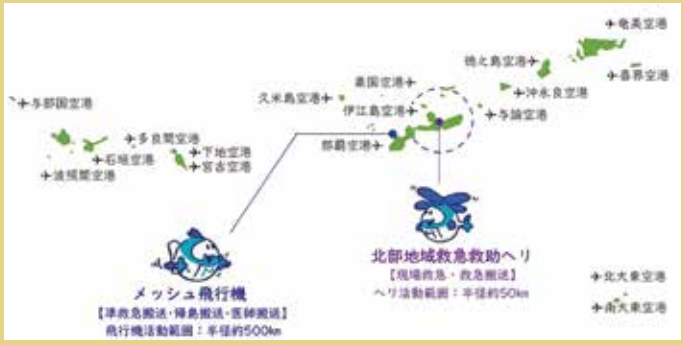

答：町長 広報等についてはメッシュ・サポート側が行う事業説明内容を郡内市町村が周知に協力するということになりましたので、町広報紙やホームページ等の活用は郡内市町村と連携して実施を検討いたします。

補聴器助成制度について

問 本町において、身体障がい者手帳の交付を受けている聴覚障がい者をどの程度把握しているか伺う。また身体障がい者手帳の交付対象とはならないものの、聞こえの低下によって日常生活に不便を感じている町民の実態について、町として把握しているか伺う。

答：町長 身体障がい者手帳の保持者についてお答えいたします。令和8年8月1日現在の状況として聴覚障害で手帳の交付を受けている方は29名となっております。身体障がい者手帳の交付とならない聞こえの低下によって日常生活に不便を感じている町民の実態については町では把握しておりません。

問 身体障がい者手帳の交付対象とならない方については、補聴器購入に対する公的支援を受けられない場合がある。聞こえを支援し、高齢者等の社会参加や地域とのつながりを維持する観点から、本町においては、身体障がい者手帳の交付対象とならない町民を対象とした補聴器購入費助成制度を創設できないか伺う。

答：町長 現在、知名町では身体障がい者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴児に対して、補聴器の購入費用の一部を助成する事業を実施しております。対象年齢が18歳未満となっておりますので、高齢者等は対象にはなっておりません。今後の鹿児島県や他市町村の状況を注視しながら、年齢の引き上げについては協議していきたいと思います。

答：保健福祉課長 手帳対象外の難聴者の直接データはありませんが、全国の統計割合を町人口にあてはめると、45歳以上の約615名が聞こえの悪さを感じていると推計されます。

動画はこちら



福井源乃介 議員

一般質問

フローラルパーク新駐車場の造成は

町長 用地確保・莫大なコスト等、容易ではない。

問 町民スポーツとしてグラウンドゴルフが推奨され、多くの町民の皆様が健康維持・増進・リフレッシュ等に活動しています。しかし、大会の度に駐車場不足が課題となっています。新たな駐車場の造成をすべきではありませんか。

答：町長 現在フローラルパーク周辺には、パーク駐車場に46台・テレワークオフィス前に10台・しらゆり保育園下に49台の計105台分の収容スペースがある。現状の105台分の駐車場を活用して、集落ごとやチームごとに乗り合いで参加頂きたい。新たな大型駐車場の造成整備は、用地確保や莫大なコスト等で容易ではない。

問 フローラルパークの年間利用者数の9割がグラウンドゴルフ関係である。臨機応変にみんなのトイレ周辺は利用できないか。

答：町長 車両が入ってしまうと、パーク内で遊ぶこども達の導線と交差して大変危険であり、パーク内の歩道を車両が走るのは認められません。

問 若者エリア、バスケットコートは利用できないか。

答：企画振興課長 他行事とブッキングした際は利用状況を見ながら解放する臨時的措置を取っていますが、基本は各世代の交流の場として利用場所を分けて使います。

問 旧ゴーカート場は利用できないか。

答：企画振興課長 現在はペダル付き自転車等の遊び場になっているが、緊急となった場合は利用状況を見ながら検討します。まずは議員から頂いた代替案について関係者と協議しながら進めたい。

※代替案

①大会申込時に各チームに一枚の「駐車許可証」を発行して、乗り合わせ参加を徹底すべきではありませんか。

②駐車場の確保が困難な場合は、参加チーム数を48チームから32チーム以下に制限すべきではありませんか。

③駐車場不足について町とグラウンドゴルフ協会と指定管理者で早急に協議して、具体的な解決策を検討すべきではありませんか。(指定管理者が更新されたら特に)

問 グラウンドゴルフ協会もしらゆり保育園下の駐車場を日曜日に限り交渉して、50台程を確保するなど自主努力をしている。大会は午後一時頃には終わるのでその間パーク内を利用可能とすることはできないか。

答：企画振興課長 協会側がしらゆり保育園下の駐車場を借りて、違法駐車(路上駐車)防止に努めて頂いていることに感謝しています。乗りあわせの推奨など協議を行い、運用方針を決めることがベターと考えています。3者協議についても、一生懸命健康作りに励まれている皆様に対してご理解を頂きながら進めていきます。



フローラルパーク駐車場

問 夏場は酷暑・猛暑により幼児・児童エリアは親子連れの姿もなく閑散としています。発電所側からぞうさんのすべり台付近まで、コンクリート円柱に鉄骨造りの屋根を設置すべきではありませんか。

答：企画振興課長 こどもや家族連れが安心して遊べる日よけ環境の整備は、大変重要な課題であると認識しています。ただ、フローラルパークは常時潮風を受ける環境にあり、大型の固定屋根構造物設置をした場合に塩害による老朽化・劣化が強く懸念され、将来的な修繕や安全維持管理に多額の費用と負担が生じます。設置や撤去が柔軟にできる簡易テントの増設等、実行性と安全性を兼ね備えた日よけ対策を講じていきます。こども達のアンケートでは公園が少ないと言う意見もあり、マリンパークの遊具がなくなった問題やパーク周辺全体の開発という視点から駐車場の確保も考えていきたい。

動画はこちら

議案第55号

訴えの提起について

審議（質疑・討論等）の内容についてはこちらからご覧ください。

元職員による公金詐取に伴う損害をめぐり、民事訴訟の提起を審議

訴えの提起　提案理由

令和7年第4回定例会の議案第74号、令和8年第1回定例会の議案第22号において、本町の元職員による公金詐取により町に生じた損害について、当事者間でその賠償及び支払い方法を定める和解案が否決されたことを受け、訴えを提起するため、議会の議決を求めるものです。

これまでの審議経過

2度の和解案に関する詳細な審議内容は、「議会だより179号」「議会だより180号」をご覧ください。

訴えの提起をめぐる質疑（Q1～Q10）

Q1 裁判所から和解が勧められた場合、返済能力に応じた条件となる可能性と、町が応じる可能性はあるか。

A 相手側が争わなければ和解勧告はあり得る。受け入れる場合には議会の議決が必要であり、内容を見て判断する。

Q2 勝訴しても財産がなければ回収できない。3,719万円余を回収できる財産や、新たに把握した財産はあるか。

A 相手方の財産を調査したが、3,700万円程度を一括で支払える財産はないとの報告を受けている。

Q3 訴訟で損害額が争われ、請求額が減額されたり、裁判が長期化したりする可能性はあるか。

A 町の損失が認められれば請求額が減らされる争いが生じれば、審理が1年以上になる可能性もある。

Q4 民事訴訟に約400万円の費用がかかるとの説明だが、具体的にどのような費用を見込んでいるか。

A 第一審の着手金138万6千円、成功報酬277万2千円を見込む。顧問契約による割引が適用されている。

Q5 管理監督責任による町長、副町長、職員等の給与減額の総額と、減額分の会計上の扱いは。

A 町長・副町長は6か月で約220～230万円、職員は給与の10%を6か月減額し、予算を執行しない扱い。

Q6 損害回収だけでなく、責任の明確化や行政への信頼回復も含め、町長は何のために訴えを提起するのか。

A 本人の謝罪・全額弁済の意思・刑事手続・400万円以上の裁判費用などを説明した上で、2度の否決を受け、議会の意思を尊重し訴訟を提案した。

Q7 本人から謝罪の手紙が届いたことを町民説明会で初めて知った。これまで説明がなかったのはなぜか。

A 3月半ばに手紙が届いた。直接提示しなかったが、本人の反省の意向については伝えていたと認識している。

Q8 3月以降も説明の機会があったのに手紙の話はなかった。議会に一部の情報が知らされていなかったのでは。

A 全ての情報提供には適切な判断が必要。手紙の内容は説明していないが、反省や後悔の意向は弁護士から説明があったと認識している。

Q9 訴訟提起判決確定、その後の債権回収まで、どの程度の期間を想定しているか。

A 争いがなければ判決まで早くて約3か月。過失相殺等があれば長期化し、債権回収にも時間を要する。

Q10 和解案が2度否決され民事裁判に進むが、この裁判に強制執行などで新たな費用につながると考えるか。

A 強制執行にも費用がかかる。町民と語る会や区長会等の意見を踏まえ、本来は訴訟すべきでないと考えるが、断言は避ける。

議案第55号をめぐる賛成・反対討論(要約)

訴えの提起について、賛成・反対それぞれの立場から4名の議員が討論を行いました。

反対討論

川畑 議員

1 訴訟という手段の合理性

訴訟という手段が町民の損害回復にとって適切であるという観点から判断する必要がある。

2 回収・長期化のリスク

判決上の和解となる可能性があり、勝訴しても財産がなければ直ちに全額回収できない、相手方に争う機会があり、裁判が長期化することや請求が全部認められない可能性がある。

3 費用と損害回復

訴訟にかかる当初の費用450万円に加え、財産調査や強制執行など追加の費用が生じる可能性がある。これらを総合的に考えると、訴訟という手段が合理的な方法とは判断できない。

賛成討論

長山 議員

1 刑事裁判と民事裁判の役割の違い

刑事裁判は被告人の刑事責任を問う手続であり、町の管理体制や不備まで十分審理されるわけではない。民事裁判は行政の管理責任と損害を整理し、再発防止と説明責任を果たすために必要。

2 なぜ公正証書ではなく民事裁判か

公正証書の和解と民事裁判の和解では効力が違う。また、非公開の公正証書とは異なり、公開の審理のため町民への説明責任が果たせる。蒸し返しの防止や将来の回収権限を確保できる。

3 過失相殺を恐れず、信頼回復へ

問題を隠さず検証することこそが本当の再発防止と、町民の信頼回復への第一歩である。今回の訴訟は、誰かを責め続けるためのものではない。

反対討論

福井 議員

1 公正証書・和解を支持

双方の弁護士・町・本人の4者で法的知見に基づく合意が成立している。民事裁判をすべきではなく、公正証書和解が最善の策である。

2 返済意思と履行の担保

本人は就職先を確保して返済する意思があり、収入状況に応じた増額も可能で、不履行時の強制執行も担保されている。本人の意思を無視できない。

3 新たな裁判費用

民事訴訟でも和解勧告の可能性があり、450万円の新たな裁判費用を投じることは町にさらなる損害を生じさせるものであり、議会人として決して看過できない。

賛成討論

福川 議員

1 金銭的な損得だけで判断できない

和解の経済的合理性は理解するが、今回の問題は金銭的な清算だけで行政への信頼や制度へへの安心感まで元に戻るものではない。

2 法的責任と信頼回収

民事訴訟によって法的責任を明確にし、回収可能な財産があれば法に基づいて可能な限り回収する。

3 行政として最後まで責任を果たす

町自身が重大な事件と認識し、管理監督責任として減給等の措置を取っている。被害を受けた方々やその家族、町民に対し「行政としてできることを最後まで行ったと」説明することが重要である。

採決結果

議案第55号「訴えの提起について」

起立少数で否決

反対(6名)	賛成(5名)
田尻議員、西吉信議員、髙風議員、窪田議員、福井議員、川畑議員	長山議員、原崎議員、福川議員、根釜議員、西文男議員

第3回定例会

補正予算 ここを質しました

町のくらしや産業を支える主な質疑を、テーマごとに紹介します。

1 フローラル館の改修

改修費 3,000万円

町制施行80周年記念式典・祝賀会の会場として活用予定

Q 台風被害であれば保険を活用できないか。改修後はどのように活用していくのか。

A
- 経年劣化も考えられるため、台風被害として保険が適用されるか保険会社と協議中です。
- 今回は財政調整基金を活用して改修費を計上し、保険適用となれば充当します。
- 直近では町制施行80周年記念式典・祝賀会の会場として利用し、その後はフローラルホテル・フローラル館の在り方を検討します。



2 地域未来留学・学生寮

令和9年度 男女各2名 計4名募集

島外からの学生を受け入れ、地域の活性化につなげる取組です。

Q 学生寮の整備内容や受入人数、旅費助成、寮の運営体制はどのようになっているのか。

A
- 既存施設を改修して受け入れます。
- 男子寮4名、女子寮8名が最大定員で、令和9年度は男女各2名の計4名を募集予定です。
- 旅費助成（羽田ー沖永良部往復運賃の3分の1を助成）を行います。
- 食事は島内事業者への依頼を検討し、寮母は地域おこし協力隊や地域住民との連携など、運営体制を検討しています。



3 農業者を支援

オリエンタルユリ・葉たばこ生産継続のための支援

物価高騰や台風被害の影響を受ける町内の農業者を支援します。

オリエンタルユリ

Q どの農家を対象に、どのような支援を行うのか。



A
- 町内でオリエンタルユリの切り花を生産する農家**7名**を 対象に、円安等で高騰した輸入球根代の差額を支援します。
- **1球当たり30円程度**の助成を検討しています。

葉たばこ

Q どのような支援を行うのか。台風被害への町独自支援は考えられないか。



A
- 乾燥用の燃料（灯油）やマルチビニールなど、物価高騰前との差額分を支援します。
- 台風被害そのものへの町独自の補助は現時点で難しく、国・県の支援事業が組まれた場合は速やかに対応します。

4 豪雨災害による農地等の復旧

被害確認27か所（第二田皆地区）

サトウキビの収穫前の復旧を目指し、早期の対応を進めます。

Q 豪雨による農地や法面などの被害状況は。また、サトウキビの収穫前に復旧できるのか。

A
- 第二田皆地区では、以前からの要望11か所に加え、大雨後に**16か所**の報告があり、**計27か所**の被害を確認しました。
- 県営事業、国の災害復旧、町一般財源のいずれで対応するか、県・土地改良連合会と協議します。
- サトウキビの収穫前の復旧を念頭に、12月補正や臨時議会での予算計上も検討し、町の財政負担を抑えるよう県に要請して、早期の法面補修 を進めます。





令和8年第3回定例会
議決結果一覧

9月8日から9月15日までの8日間の会期で開催され、次の議案等を審議しました。

	番号	議案等の内容	議決結果
報告	報告第9号	令和7年度 健全化判断比率について	—
	報告第10号	令和7年度 資金不足比率について	—
	報告第11号	おきえらぶフローラル(株)の経営状況を説明する書類の提出について	—
	報告第12号	私債権等の放棄について	—
決算認定	認定第1号～第8号	令和7年度 各会計決算の認定について ❶一般会計 ❷国民健康保険特別会計 ❸介護保険特別会計 ❹後期高齢者医療特別会計 ❺奨学資金特別会計 ❻土地改良事業換地清算特別会計 ❼水道事業会計 ❽下水道事業会計	認定（起立多数）
予算関連	議案第56号	令和8年知名町一般会計補正予算（第4号）について	原案可決
	議案第57号	令和8年度 知名町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について	原案可決
	議案第58号	令和8年度 知名町介護保険特別会計補正予算（第1号）について	原案可決
	議案第59号	令和8年度 知名町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について	原案可決
	議案第60号	令和8年度知名町土地改良事業換地清算特別会計補正予算（第1号）について	原案可決
	議案第61号	令和8年度 知名町奨学資金特別会計補正予算（第1号）について	原案可決
	議案第62号	令和8年度 知名町下水道事業会計補正予算（第2号）について	原案可決
条例関係	議案第63号	知名町犯罪被害者等支援条例の制定について	原案可決
その他	議案第55号	訴えの提起について	否決（起立少数）
	議案第64号	工事請負変更契約の締結について（令和7年度田皆小学校予防改修工事）	可　決
	議案第65号	工事請負契約の締結について（令和8年度田皆中学校予防改修工事1期）	可　決

議会の動き 6月～9月

定例会の間にも、調査・研修・町民との意見交換など、さまざまな活動を行っています。

6月

- 6月16日～18日
  第2回定例会
- 6月21日
  鹿児島県県消防協会
  大島支部操法大会
- 6月23日
  瀬戸内町議会
  所管事務調査
- 6月29日
  学校の在り方検討
  委員会



7月

- 7月1日～3日
  議員と語る会
  （町内6ヶ所）
- 7月13日
  2回臨時会・ゼロカーボン
  特別委員会
- 7月14日～17日
  経済建設常任員会
  所管事務調査
  （南大東島）
- 7月31日
  第15回知名町子ども議会



8月

- 8月13日～14日
  令和7年度決算審査
  ヒアリング
- 8月17日
  国民保護研修会
- 8月20日
  四並藏神社奉納相撲大会
  鹿児島県議会
  文教観光委員会視察
- 8月21日
  公明党大阪府議会議員団
  行政視察



9月

- 9月1日
  議会運営委員会
- 9月3日
  決算審査勉強会
  代表監査レク
- 9月8日～15日
  第3回議会定例会
- 9月8日～9日
  一般質問
- 9月10日～11日
  決算審査特別委員会
  （一般会計）
- 9月14日～16日
  補正予算・単独議案審議



TOPICS

第15回 知名町子ども議会を開催

町の未来を考える、子供たちの質問

7月31日、議会議事堂において「第15回知名町子ども議会」を開催しました。
町内の児童生徒が、町の課題や将来のまちづくりについて質問を行い、
町長をはじめ執行部が丁寧に答弁しました。
子供たちの真剣な質問や、ふるさとを思う意見に、私たち議員も改めて
町の未来について考える貴重な機会となりました。



▲第15回 知名町子ども議会の様子

編集後記

今号より、議会広報編集委員長として議会だよりの編集に携わることとなりました。町民の皆様に議会の活動や審議内容を分かりやすくお伝えすることの大切さと、その責任の重さを改めて感じています。

議会だよりは、議会と町民の皆様をつなぐ大切な架け橋です。議員それぞれの考えを尊重しながら、公平・公正な視点を大切にし、町民の皆様にとって読みやすく、親しみやすい紙面づくりに努めてまいります。

皆様の声を町政につなげ、より開かれた議会を目指してまいりますので、今後ともご愛読とご意見をよろしくお願いいたします。

議会広報編集委員会
髙風勝一郎